

平成26年7月

美里町教育委員会定例会会議録

平成26年7月教育委員会定例会議

---

日 時 平成26年7月31日（木曜日）

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎201会議室

出席委員（5名）

1番	委員	長	佐々木	勝男	君
2番	委員長職務代行		成澤	明子	君
3番	委員		後藤	眞琴	君
4番	委員		佐藤	三昭	君
5番	教育長		佐々木	賢治	君

---

欠席委員 なし

---

教育委員会事務局出席者

次長兼教育総務課長	渋谷	芳和	君
教育総務課課長補佐	寒河江	克哉	君
学校教育専門指導員	佐々木	勝基	君
教育総務課総務係長	高橋	博喜	君

---

傍聴者 なし

---

議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 会議録の承認
  - ・ 報告事項
- 第 3 行事予定等の報告
- 第 4 教育長の報告
- 第 5 報告第28号 平成26年第4回美里町議会臨時会の報告
- 第 6 報告第28号 平成27年度使用教科用図書の採択結果について

- 第 7 報告第 30 号 平成 26 年度生徒指導に関する報告（6 月分）【秘密会】
- 第 8 報告第 31 号 平成 26 年度学校教育力アップに関する報告（6 月分）【秘密会】
- 第 9 報告第 32 号 区域外就学について【秘密会】
- ・ 審議事項
- 第 10 議案第 10 号 美里町教育委員会評価委員会委員の委嘱について
- 第 11 議案第 11 号 美里町文化財保護委員会委員の任命について
- 第 12 議案第 12 号 美里町指定史跡名勝天然記念物の指定について
- ・ 協議事項
- 第 13 協議事項 1 美里町学校教育環境整備方針について〔継続協議〕
- 第 14 協議事項 2 基礎学力・いじめ等について〔継続協議〕
- ・ その他
- 第 15 幼稚園保育料等の減免について
- 第 16 中学校運動会の出席者について
- 第 17 平成 26 年 8 月美里町教育委員会定例会の開催日について
- 【追加】議案第 13 号 平成 26 年度南郷地域の学校給食について
- 【追加】議案第 14 号 美里町教育委員会職員 of 処分について

---

本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 会議録の承認
- ・ 報告事項
- 第 3 行事予定等の報告
- 第 4 教育長の報告
- 第 5 報告第 28 号 平成 26 年第 4 回美里町議会臨時会の報告
- 第 6 報告第 28 号 平成 27 年度使用教科用図書 of 採択結果について
- 第 7 報告第 30 号 平成 26 年度生徒指導に関する報告（6 月分）【秘密会】
- 第 8 報告第 31 号 平成 26 年度学校教育力アップに関する報告（6 月分）【秘密会】
- 第 9 報告第 32 号 区域外就学について【秘密会】
- ・ 審議事項

第10 議案第10号 美里町教育委員会評価委員会委員の委嘱について

第11 議案第11号 美里町文化財保護委員会委員の任命について

第12 議案第12号 美里町指定史跡名勝天然記念物の指定について

【追加】第13 議案第13号 平成26年度南郷地域の学校給食について

【追加】第14 議案第14号 美里町教育委員会職員の処分について【秘密会】

・ 協議事項

第15 協議事項 1 美里町学校教育環境整備方針について〔継続協議〕

第16 協議事項 2 基礎学力・いじめ等について〔継続協議〕

・ その他

第17 幼稚園保育料等の減免について

第18 中学校運動会の出席者について

第19 平成26年8月美里町教育委員会定例会の開催日について

午後1時30分 開 会

○委員長（佐々木勝男君） 平成26年7月教育委員会定例会議を始めることにいたします。

---

---

日程第1 会議録署名委員の指名

○委員長（佐々木勝男君） 議事日程第1の会議録署名委員の指名は、2番委員成澤委員、3番委員後藤委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

---

---

日程第2 会議録の承認

○委員長（佐々木勝男君） 日程第2、会議録の承認でございますが、事務局のほうでまとめたところでお話しいただきたいと思っております。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは委員長から説明を求められましたので、お話しをさせていただきます。

招集告示に合わせまして各委員に会議録3回分をお持ちさせていただきました。5月の定例会、6月の臨時会、6月の定例会の3回分でございます。本日までに委員様のほうから修正点などの御指摘はございません。ただ、事務局のほうで改めて見直しをかけさせていただいたところ、文字が抜けているような箇所がありました。

それにつきましては、1つ目が6月の臨時議会ですが、委員さんのお名前の前に何番委員とさせております。その何番委員の「委員」が抜けておりました。あとはお名前に「君」という敬称をつけさせていただいておりますが、一部の委員様のお名前の下に「君」という敬称が抜けておりました。それにつきましては事務局のほうで加えさせていただきたいと考えておりますので、御了解いただきたいと思っております。

また、6月の定例会会議録でございます。21ページでございますが、教育次長兼教育総務課長渋谷課長が発言している21ページの下から4行目で「それでは」の単なる打ち間違いでございますので、修正させていただきたいと考えておりますので、御了解のほどよろしくお願いいたしますと思っております。

○2番委員（成澤明子君） 1つありました。ちょっとわからないところがありました。26年6月の定例会の13ページの中ほどから下のほうですが、教育長佐々木賢治君というところで、その次の行です。「確かに「総意」という言葉は不適切というかだと思っております」、何かここがちょっと意味がわかりませんでした。「いうかだ」というのが。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 「いうこと」ですね。

○2番委員（成澤明子君） 抜けたのですねか。

そういったことと、あとその同じく14ページです。次のページの下から7行目の後ろのほう、「こまで」と「答弁させていただきました。こまで」となっているので、これも何か文字が抜けたのかなという。単純な点だと思いましたがけれども。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 「ここまで」ですね。済みません、文字が、何かしらの修正をするときに抜けてしまったと思います。

○3番委員（後藤眞琴君） 僕も気がついていたのですけれども、まあいいかなと思っていました。

○2番委員（成澤明子君） 大勢には影響はないとは思いますが。

○委員長（佐々木勝男君） 修正させていただくことで、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

ただいま事務局のほうと、あと委員さんのほうからお話しいただいたところが修正箇所ということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかはないということで、会議録は承認ということになりました。ありがとうございました。

---

### 日程第3 行事予定等の報告

○委員長（佐々木勝男君） 次に、報告事項ということですが、報告事項の中で、日程第7、第8、第9、報告の30号、31号、32号、この3件につきましては、個人情報を含みますので秘密扱いということにしたいと思ひますが、委員の皆様いかがでしょうか。

（「はい」の声あり）

異議なしということによろしいですか。それでは、日程第7、第8、第9につきましては秘密会扱いということになりますので、傍聴の皆さんがおいでになった場合には、その旨を事務局のほうからお伝えいただければと思ひますので、お願ひします。

では報告事項、日程第3、行事予定等の報告につきまして事務局のほうからお願ひいたします。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉） 委員長、よろしいでしょうか。それでは、本日お配りしたプリントで説明します。美里町教育委員会行事予定表平成26年8月分を見ていただきたいと思います。大きな行事のみを説明させていただきますので、御了解いただきたいと思います。

〔以下、資料に添った説明につき詳細省略〕

・8月1日 中体連東北大会出場報告会

- ・ 8月2日 ウィノナ交流事業国際交流親善大使選考会
- ・ 8月6日 美里町教職員悉皆研修会（放射能基礎知識研修会）  
宮城県教育懇話会県北会議（委員長出席予定）
- ・ 8月12日 宮城県市町村教育委員会協議会教育長部会（気仙沼市）
- ・ 8月13日 本小牛田地区夏まつり、ちびっ子相撲大会
- ・ 8月25日 中学校2学期始業式（運動会のため1日早く始業）
- ・ 8月26日 幼稚園、小学校2学期始業式  
大崎地区教育長連絡会
- ・ 8月30日 中学校運動会（その他で出席者協議）
- ・ 9月2日 9月定例議会（25日召集告示、27日一般質問締め切り）

○委員長（佐々木勝男君） 行事予定表につきまして報告いただきました。何かお伺いしたいことがございましたらお願いします。

ないようでございますので、次に移らせていただきます。

#### 日程第4 教育長の報告

○委員長（佐々木勝男君） 日程第4、教育長の報告ということで、教育長のほうからお願いしたいと思います。

○教育長（佐々木賢治君） それでは、プリントに沿って報告させていただきます。

7月、きょう最終日になります。4つの項目でお話しさせていただきます。

まず1番目ですが、7月の校長会が9日9時から南郷庁舎で開催されました。その主な指示事項をお話し申し上げたいと思います。教育長報告のプリントの裏面をごらんいただきたいと思います。校長会定例会指示事項抜粋ということでそこに載せました。

7月9日開催でしたので、7月18日が第1学期の終業式でありまして、間もなく終業式です、大きな事故、事件もなく終了します、先生方の指導に感謝と。

それから2点目、後で報告しますが、中学校の東北大会、全国大会での活躍に期待しておりますと、そういったことからお話をしました。県教委からの主な指示事項で、夏季休業中の教職員の勤務、それから事故防止についてお話ししました。特に事故防止については十分具体的な事例などを出してお話しするようにと言いました。にもかかわらず、夏休みに入って2件ほど物損事故、被害が1件、加害が1件、物損でしたので人身に至らないでほっとしていたところですが、追突されたり、あるいは信号を見落として逆サイドから来た車にぶつかった

とか、そういったことがございました。すぐ校長のほうから連絡がありまして、処理させていただき、事務所のほうにも例月報告を行います。なお県教委のほうには教職員の交通事故につきましては、基本的には人身絡みのものについてはきちっと文書で報告を、一応目安として、県教委の事務所と相談をしながらやっているわけでありましたが、物損については美里町の教育委員会止まりが基本的な取扱いとなっております。それから、2番の(4)ですが、初任者、美里町では小牛田中学校、中塚小学校、不動堂小学校、3名配属されております。その指導主事訪問のときに所長等が直接新任の教員の授業を参観して叱咤激励をすると、そういったことをやっております。

大きな3番、夏休みの生活について、児童生徒及び保護者に対してということ、あと学力向上、教師にとって、主に3点についてお話をしました。

1つだけ報告させていただきます。終業式の日、7月18日ですが、南郷小学校の1年生の児童が、終業式が終わってうちに帰ってから、兄弟と遊びに出ました。堀遊びをしました。南郷病院の北側の用水路ですけれども、お兄ちゃんと1年生の女の子でしたか、遊びに行つて、柵を飛び越えて、女の子が堀につかかってしまったと。幸い流れはなかったのですが、すぐ近くの家に助けを求めに行つて、そこの方がそれを聞きつけてすぐ現場に来て救い上げてくれたと。そういったことがございまして、3連休だったのですが、日曜日あたりにそのことが教育委員会でわかりまして、連絡がありまして、幸い大事に至らないでほっとしたところではありますが、すぐ学校のほうに電話をして家庭訪問をし、関係者に御礼など、そういった対応をさせていただきました。子どもたちがうちに帰って濡れていますからわかりますよね。ですがその辺で汚してしまったぐらいで、それくらいしか家庭で言わなかったそうです。助けてもらったとか何とも。ですから、その日には気づかないですね。もし助けてもらったということがわかれば当然親御さんが動いたと思うのですが、それを言わなかったのですね、子どもたちは。

それで南郷小学校では保護者に、配信メールで全部連絡がいくようになっているので、すぐ堀での水遊びをしないように注意するように呼びかけしたところでした。そういったことが第1学期の終業式の夕方4時ごろありました。その後、夏休みに入って2週間になりますが、交通事故等のトラブルの報告はございません。

3番の(2)ですが、学力向上対応について。中学校では補講などもやっている学校があるようです。そういったこと、ぜひ大変でしょうが頑張ってもらいたいということをお話ししました。

4番目の安全管理、生徒指導について、いま水難のお話をしました。そのほかいろいろお話しをさせていただいております。あと4番の(3)施設管理で、これは議会でもちょっと話題

に出ましたが、町内の小中学校のトイレ、洋式トイレの設置についてということで。不動堂中学校を例にしますと、男子トイレですと個室が2つあります。あと小便用が3つ、4つありますけれども。その2つのうち1つはもう洋式トイレに、平成20年ぐらいだったですかね、全部、各場所、全部で6カ所ぐらいありますけれども、1階、2階、3階。それで、女子のほうも、個室が5つぐらいあるのかな、そのうち1つは洋式に全部やっただいております。小学校も大体同じであります。それで足りないのではないかと。もうちょっと洋式トイレを設置する必要に迫られていると。その辺の実態把握を事務局で校長会にお願いをして、アンケート等を行っているところであります。計画的に洋式トイレにしなくてはいけないのかなと。和式も1つぐらいないと困ることもあるのです。その辺なども実態を踏まえてやっていきたいというふうに思っております。あと5番目はお読みいただきたいと思えます。

こういったことを校長会でお話しさせていただきました。前にお戻ります。

大きな2番目、主な行事、会議であります。6月末から7月にかけては本当に会議の多い、土日の行事の多い日でした。土日につきましてはまた8月も続きますけれども、重立ったものだけお話しさせていただきます。

〔以下、資料に添った説明につき詳細省略〕

- ・ 6月30日 人材育成基金運営委員会（長崎に学ぶ研修、ウイノナ市訪問の補助）
- ・ 7月4日 大崎地区教育長連絡会
- ・ 7月10日、14日 教育委員会臨時会
- ・ 7月15日 町議会全員協議会、臨時議会
- ・ 7月16日 町内小中学校学力向上委員会（教務主任、研究主任）
- ・ 7月18日 小中学校・幼稚園1学期終業式

学び支援事業連絡協議会（夏期休業中の家庭学習定着化支援打合せ）

※21日から実施 参加児童142名、生徒39名、合計181名

- ・ 7月22日 基本構想返却依頼に係る検討文書提出（委員長、教育長、次長）
- ・ 7月23日 平成27年度使用教科用図書採択協議会
- ・ 7月24日 青少年問題協議会（別紙資料あり）
- ・ 7月30日 学校給食調理施設運営委員会（南郷地域米飯提供による給食費改正）

○教育長（佐々木賢治君） 平成27年度使用教科用図書採択協議会の採択結果ですが、美里町教育委員会で協議された教科書がそのまま大崎地区と同じでございまして、決定されました。あとはプリントをごらんいただきたいと思えます。

それから大きな4番目、中体連関係であります、資料があちこちになって大変申しわけないのですが、ちょっと見ていただきたいと思います。平成26年度東北・全国中総体出場選手についてです。団体では男子バレー、これは小牛田中・不動堂中の合同チームであります。団体は男子バレーだけであります。これは決勝で三本木中に負けまして第2位、惜しかったです。でも東北大会出場権を得ております。それから個人種目については陸上競技、女子共通800メートル、それから男子卓球、それから男子の剣道1名。なお、剣道の不動堂中学校千葉君は2位でしたね、宮城県で。それで、全国大会出場権も得ていると。それから柔道が2名、相撲が1名と。個人が6名、バレーボールは登録が12名と聞いております。18名の生徒が東北大会、そして1人が全国大会決定。なお、東北大会の結果によって全国大会に出場する種目、生徒も出てくるかと思えます。大会日程・場所等は資料に示したとおりであります。それで、あした、8月4日から剣道があるものですから、町長に表敬訪問を行います。中央コミュニティセンターでありますけれども、生徒、顧問、それから管理職の先生1名に来ていただいて、町長に頑張ってきますと挨拶をし、町長から激励の言葉をいただいて、あと結果については書類で報告すると、そういう段取りでいます。結果の報告と今後のことについてお知らせさせていただきました。以上でございます、長くなりました。

○委員長（佐々木勝男君） ただいま教育長のほうから報告をいただきました。何かお伺いしたいことがございましたらお願いします。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

それでは、教育長の報告を終わります。

---

#### 日程第5 報告第28号 平成26年第4回美里町議会臨時会の報告

○委員長（佐々木勝男君） それでは、日程第5、報告第28号 平成26年第4回美里町議会臨時会の報告ということで、次長のほうからお願いします。

○教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） それでは平成26年第4回美里町議会臨時会の報告をさせていただきます。資料は特にございませぬ。口頭での報告とさせていただきます。

第4回の議会臨時会は7月15日に開催されまして、行政報告と5つの議案が審議されました。教育委員会に関連するものにつきましては、7月14日に開催しました教育委員会臨時会でも御説明申し上げましたが、第3回町議会定例会において、福田議員の学校給食センター基本構想についての一般質問に対して委員長、教育長、私が基本構想を「町長から返却後も活用する」、「返却後の基本構想は教育委員会で活用を協議する」、及び「基本構想を活用することは教育委

員会の総意」についてということで、答弁に誤りがありました。それで、町長及び議長に対して議会での説明の機会をお願いしておりましたが、今臨時会で行政報告という形で説明の機会を与えていただきました。その行政報告の中で委員長が議会議員の皆様に対し大変迷惑をかけたことについて深く陳謝し、これまでの教育委員会での基本構想の返却後の取り扱いについて協議の経過を含めて御報告をさせていただきました。

その中で、7月14日に教育委員会臨時会で「基本構想の取り扱いについては白紙に戻すこと」について総意として決定したことを報告いたしております。議会では行政報告の取り扱いであったことから議員からの質問はできないこととなっておりますが、議会での一定の理解が得られたのではないかと感じております。また、臨時議会前に開催されました議員全員協議会においても説明の機会を与えていただきました。その中で教育委員会における運営上の不手際などについて厳しい指摘がございました。

次に、損害賠償の額を定め和解することについて審議いただきました。この件につきましては、4月29日にスクールバスで大崎市松山にあるB&G海洋センター体育館へ生徒を輸送する最中に、バスを移動させバックした際に相手の乗用車とバス車両を接触させてしまい、車両を破損させてしまったものであります。損害額は387,115円であります。議員から、教育委員会での交通事故が多発していること、ことしの3月から4月の間に連続して3件の物損、そして対人事故が発生していることから、抜本的な対策を講じるよう質問されております。

その中で2学期からは南郷庁舎の安全運転管理者、それから副安全運転管理者及びスクールバスの担当職員より「交通安全の日」、これは毎月1日と15日になりますけれども、その日に南郷庁舎本庁舎でのスクールバス運転手に対する安全運転の指示及び安全運転の管理チェックを実施することとしております。また、スクールバスの運転手の研修会を8月22日に開催予定でありますので、その中でも安全運転に対する再発防止策等について研修をしていただくことになっております。以上が第4回臨時議会での報告になります。

○委員長（佐々木勝男君） 次に私のほうから。

平成26年7月14日の教育委員会臨時会で、冒頭に委員長としての陳謝の言葉を述べる機会を失ってしまいましたので、述べさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。

平成26年6月第3回美里町議会定例会一般質問、福田議員の御質問、学校教育及び学校施設について、3) 学校給食センター基本構想についてに対して委員長、教育長、教育次長が一部誤った答弁をいたしました。委員の皆さんには大変御迷惑をおかけいたしましたことを、深く

陳謝申し上げます。

このような事態を招いた原因というのは、委員長の私が会議において各委員の意思の確認を行わなかったことなどの運営上の不手際があったことであります。今後このようなことがあってはならないことだと深く反省しておるところでございます。今後このようなことのないように努力していく考えであります。よろしくお願ひしたいと思います。まことに申しわけございませんでした。お詫び申し上げます。

ただいまの報告第28号につきまして何かお伺ひしたいことがございましたらお願ひしたいと思います。

(「なし」の声あり)

よろしいですか。

---

日程第6 報告第29号 平成27年度使用教科用図書の採択結果について

○委員長(佐々木勝男君) それでは、次の日程第6、報告第29号 平成27年度使用教科用図書の採択結果については先ほど教育長のほうから報告をいただいたわけですが、このことにつきまして何か委員の皆さんから御質問、お伺ひしたいことがございましたらお願ひします、よろしいでしょうか。教育長。

○教育長(佐々木賢治君) 1つだけつけ足しをお願いします。

このことにつきましては、7月28日夕方5時以降に公表されているはずですが、本当はその前に教育委員会を開催すればよかったのですが、きょうの報告になったことを申しわけなく思っております。補足させていただきます。

○教育総務課長補佐(寒河江克哉君) それに関連して、きょう皆様方の席に前回臨時会でお示ししました資料を置かせていただいております。公表となりましたので、各委員の手持ち資料としてお持ちいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長(佐々木勝男君) それでは、ただいまの日程第6、報告第29号についてはよろしいですか。

(「はい」の声あり)

それでは、次に進めさせていただきます。

---

日程第7 報告第30号 平成26年度生徒指導に関する報告(6月分)【秘密会】

日程第8 報告第31号 平成26年度学校教育力アップに関する報告(6月分)【秘密会】

日程第9 報告第32号 区域外就学について【秘密会】

○委員長（佐々木勝男君） 次に日程第7から第9については、個人情報を含む報告事項ですので、秘密会扱いということになります。

傍聴の方がいらした際は、事務局からそのことをお知らせ願います。

【以下、秘密会につき会議録の調製なし：午後2時10分から2時45分】

○委員長（佐々木勝男君） 暫時休憩とします。

午後 2時45分 休憩

---

午後 2時55分 再開

審議事項 日程第10 議案第10号 美里町教育委員会評価委員会委員の委嘱について

○委員長（佐々木勝男君） 会議を再開します。審議事項は3件ございますけれども、教育委員会会議規則第9条では、「会議の議事日程は委員長が定める」ということで、「議事日程を変更・追加するときは会議に諮って決定する」ということになっておりますので、それに基づいて追加議事日程をお願いしたいと思います。私のほうから追加議事の提案をいたします。

審議事項に次の「議案第13号 平成26年度南郷地域の学校給食費について」が1件。次にもう1つ、2件目、「議案第14号 美里町教育委員会職員の処分について」を追加したいと提案いたしますが、委員の皆様よろしいでしょうか。よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは異議なしということでございますので、異議なしと認めます。よって、議案第13号、議案第14号は議案第12号審議終了後、引き続き審議を行います。なお、議案第14号 美里町教育委員会職員の処分については人事にかかわる案件でありますので、秘密会扱いということにしたいと思います。委員の皆様、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

では、異議なしと認めます。なお、審議に入る際には傍聴者の皆さんがおりましたら、退場の御協力をお願いすることにいたしますので、よろしく願います。

それでは、審議事項を議題といたします。

日程第10、議案第10号 美里町教育委員会評価委員会委員の委嘱について、事務局より提案の説明をお願いします。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは議案第10号 美里町教育委員会評価委員会委員の委嘱について、提案理由を申し上げます。

美里町教育委員会評価委員会につきましては、平成25年12月の議会定例会におきまして条例で設置されました附属機関となっております。平成24年度までにおきましては要綱で定めた委員会でしたが、町の方針によりまして、附属機関につきましては全て条例で設置するというこに基づいて、先ほど言ったとおり平成25年度の条例で定めさせていただいております。なお、その条例におきましては、平成26年4月1日から施行するという附則をつけさせていただいておりますので、今年度からこの条例に基づく附属機関となっております。

この評価委員につきましては、理由の欄にも述べておりますが、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、外部の学識経験者による知見を活用させていただいた上で点検・評価を行わせていただきたいと思いますと考えております。美里町教育委員会で自己点検した点検項目を、外部の学識経験者である委員の知見を活用するものでございます。

この委員の方々につきましては、学識経験を有する者のうち教育委員会が委嘱すると条例で規定されており、委員会の委員は3人以内で組織するとなっております。また、昨年度までは1年間でしたが、条例で制定させていただいた後は、委嘱した日から2年間となっておりますので、基本的には平成26年度、27年度の2年間となっております。

この委員の方々につきましては3名提案させていただいておりますが、辺見俊三先生につきましては再任でございます。昨年度までも評価委員をお引き受けいただいております。残り2名の方につきましては新任でございます。お一人、齋藤 寧先生につきましては昨年度まで青生小学校の校長をしていただいております。また、新田耕一さんにつきましては元南郷小学校PTA会長でございましたが、皆さんも御存じだと思いますけれども、美里町の教育委員を1期務めていただいた方でございます。以上3人の方々に委嘱したいと提案するもので、よろしく御審議のほどお願いしたいと思います。以上でございます。

○委員長（佐々木勝男君） ただいま議案第10号について提案御説明をいただきました。審議事項でございますので、御質疑及び御意見をいただいて採決をしたいと思っております。御質問、御意見がある方はお願いします。

特にございませんか。

（「ありません」の声あり）

それでは、美里町教育委員会評価委員会委員の委嘱について、これを承認という委員は挙手をお願いしたいと思います。

（賛成者挙手：挙手全員）

○委員長（佐々木勝男君） 挙手全員と認めます。よって議案第10号 美里町教育委員会評価委

員会委員の委嘱については承認となりました。ありがとうございました。

---

日程第11 議案第11号 美里町文化財保護委員会委員の任命について

○委員長（佐々木勝男君） では次に、議案第11号 美里町文化財保護委員会委員の任命について、提案説明をお願いします。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 続きまして議案第11号 美里町文化財保護委員会委員の任命についてを説明させていただきたいと思いますが、皆様方に事前にお配りしました議案書のほか、本日、新たに資料をお渡しさせていただいております。そちらを見ていただきたいと思います。というのは皆様方に事前にお上げしました資料の中で、選任区分の欄にございますが、「学識経験者、公募」と書いてある方が2名ほどいらっしゃいました。ただこの公募は今回の任命ではしていなかったということが文化財担当者から報告がございました。これは2年前に行った公募だという意味で記載したということでございますが、あくまでも今回の任命期間は平成26年度、27年度2年分でございます。今回公募していないのであれば選出区分は公募とはなり得ませんので、訂正した資料をお配りさせていただいておりますので、そちらの部分で御審議いただきたいと思います。御迷惑をかけますが、よろしく願いしたいと思っております。

まずこの美里町文化財保護委員会委員でございますが、教育委員会が任命することになっております。委員会の委員は7名以内と定められております。この委員につきましては、文化財に関し学識経験を有する者から任命するようというところで、これも規定されております。先ほどもお話ししましたが、委員の任期は2年となっております。

主な文化財保護委員会の仕事でございますが、町内にごございます文化財の保存及び活用について基本的な事項を調査・審議し、また、これらの事項を教育委員会に答申または意見するというのが文化財保護委員会の主な仕事でございますが、やはり一番大きな仕事としましては町の文化財の指定に関しまして教育委員会に答申を行うということだと思います。この議案の後にもそういった文化財の指定についてということも出されておりますが、そういったことを行う委員7人の任命を御審議いただきたいと思います。思っております。

お手元にあります資料で申し上げますと、新任の方につきましては、まず上から3番目、河野真人さんでございます。2年前に公募の委員に応募されておりましたが、応募者多数により漏れた方ございまして、今回お声がけしたところ引き受けていただいたという方でございます。また、一番下にごございます佐藤礼志さんですが、この方については旧南郷町の文化財保護

委員をなさっていた方から推薦をいただいた方でございます。現在は南郷地域の古文書サークルの会員として活動なさっているということで、今回学識経験者ということで委員に推薦申し上げたいと思っております。その他の方々につきましては再任でございます。

簡単でございますが、以上、提案理由を説明させていただきました。

○委員長（佐々木勝男君） ただいま委員の任命につきまして提案御説明いただきました。御質問、御意見をいただきたいと思っております。どうぞ。

○4番委員（佐藤三昭君） まず条例名ですが「美里町文化財保護条例」条例ですか。これはこういうものですか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 申しわけございません、「条例」が1つ多く記載しております。申しわけございませんでした。

○委員長（佐々木勝男君） 「美里町文化財保護条例」であると。

○4番委員（佐藤三昭君） 知っている方もいらっしゃるのですが、学識経験を有するというと、学識経験、経歴とか何の研究評価とか全くわからないので、何かもし御紹介いただけることがあれば経歴をお伺いしたいなと思っております。

○委員長（佐々木勝男君） お願いいたします。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） ただいま説明した新任の方の部分につきましては文化財担当の職員から聞き及んでおりましたが、再任の方までは、その経歴等は聞きそびれておりましたので、この場での回答を控えさせていただきたいと思っております。大変申しわけございません。

○4番委員（佐藤三昭君） わかりました。

○委員長（佐々木勝男君） よろしいですか、どうぞ。

○3番委員（後藤眞琴君） この扇さんは南郷古文書の会員の方です。それから岩出山の古文書の会にも入っております。

○委員長（佐々木勝男君） 古文書関係で学識経験者ですね。

○3番委員（後藤眞琴君） ほかの再任の方はわかりません。

○委員長（佐々木勝男君） ほかに御意見ありませんか、どうぞ。

○教育長（佐々木賢治君） 私が知っている範囲では、只野龍馬先生は青生のお寺の住職さんです。以前は学校の先生でありまして、最後は古川中学校校長で退職されております。その前は涌谷中学校の校長、それから仙台青年の家所長をやられて、社会教育についても詳しい方です。いろいろ幅の広い、教養の深い方だと思っております。私の大先輩です。佐藤憲一先生も文化財のほうではかなり有名な方です。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 仙台市博物館の元館長を務められました。伊達政宗関係の研究なども随分なさっていて著名な方です。

説明が不足して、申しわけございません、本日文化財担当の職員が来る予定だったのですが、けれども、「北浦神楽」の伝承関係の教室がございまして、どうしても抜けられないと。その上司も本日体調不良でございまして、仕事に来ていないということでした。説明不足になってしまい、申しわけございませんでした。

○委員長（佐々木勝男君） ほかにご意見がなければ、採決をさせていただきたいと思います。

ただいま美里町文化財保護委員会委員の任命ということで提案説明申し上げましたが、委員につきまして、承認するという委員の皆さんは挙手をお願いしたいと思います。

（賛成者挙手：挙手全員）

○委員長（佐々木勝男君） 挙手全員であります。では、文化財保護委員会委員の任命については全員承認ということになりました。ありがとうございました。

---

#### 日程第12 議案第12号 美里町指定史跡名勝天然記念物の指定について

○委員長（佐々木勝男君） では次、日程第12、議案第12号 美里町指定史跡名勝天然記念物の指定について、提案説明をお願いいたします。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは議案第12号 美里町指定史跡名勝天然記念物の指定について御説明申し上げます。

大変申しわけございません。これにつきましても先ほど佐藤委員から御指摘のあったとおり、条例名が「美里町文化財保護条例」条例と2つ入っておりました。「条例」を1つ消していただきたいと思います。申しわけございませんでした。

それでは、この指定について御説明申し上げたいと思います。

きょう、追加資料ということで配布させていただきました。これにつきましては3月27日に美里町文化財保護委員会、ですから前委員の皆様方から教育委員会委員長に「素山貝塚」の文化財指定についてという答申をいただいております。これに基づきまして教育委員会にも一度報告はさせていただいております。教育委員会から諮問したものにつきまして答申されたということでございますが、その後、文化財係のほうでこの文化財の指定についていろいろ調査をしていたところ、町の文化財に指定することに問題がないという結論に達しましたので、今回、教育委員会に提案させていただいている次第であります。

この素山貝塚につきましては、学識的ないろいろな調査を行っており、全国的にも有名な貝

塚だということでは知られておりましたが、国の史跡、宮城県の史跡としては登録されておられません。この件につきまして東北大の先生方にもいろいろとお話を聞いたところ、町のほうで史跡に登録していなかったこと自体がかえって珍しかったのではないかというような御指摘もいただいているそうでございます。

そういったことも受けまして、文化財保護委員会としましては、平成26年度においては文化財に指定したほうがよろしいとの答申を提出したところでございます。

なお、この素山貝塚のエリアにつきましてはほぼ町有地、町の土地となっていることから、そういった指定に関しても特段支障がないという判断をしているところでございます。

美里町の史跡として指定することについて、今回提案させていただきたいと思いますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げたいと思います。

なお、先ほども話しましたが、文化財担当の職員がきょう不在となっております、資料等の説明が簡単になってしまっていることをお詫び申し上げます。以上でございます。

○委員長（佐々木勝男君） ただいま提案理由を説明いただきました。資料も付されておりますのでご覧いただき、御質問、御意見をいただければと思います。特にございませんか。

（「はい」の声あり）

それでは、採決をいたします。議案第12号 美里町指定史跡名勝天然記念物を指定することについて、賛成の委員の挙手をお願いします。

（賛成者挙手：挙手全員）

挙手全員でございます。したがって、議案第12号 美里町指定史跡名勝天然記念物の指定については承認ということになりました。ありがとうございました。

---

【追加】 日程第13 議案第13号 平成26年度南郷地域の学校給食費について

○委員長（佐々木勝男君） では次、先ほどの追加議案でございます。

それでは、追加議事日程ということで、審議事項、日程第13、議案第13号、あともう1件は日程第14となります。

先に、日程第13の議案第13号 平成26年度南郷地域の学校給食費について、提案説明をお願いしたいと思います。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、委員長の進行によりまして追加議案としていただきました。ありがとうございます。

議案第13号の提案理由を説明させていただきます。学校給食費のことについてでございます。

理由の欄に書いておりますが、南郷地域の小中学校におきましてはこれまで、教育長の報告でもありましたが、家庭から御飯を持ち込みます補完給食でございました。ただ、南郷地域の保護者の皆様方から長年にわたりまして完全給食化、ですから給食におきましても御飯を提供していただきたいと要望が寄せられておりました。それを受けまして町のほうでもいろいろ検討は重ねてきましたが、その南郷地域で家庭から御飯を持ち込むようになった経緯というのが、宮城県内有数の穀倉地帯でおいしいお米を産出しているという状況がございました。やはり地元でとれた安全安心なお米を子どもたちに食べさせたいというそういった思いをくんで、これに食育を含んで実施するためにはどのようにしたらいいのかということで教育委員会もいろいろと考えてきたところでございますが、平成25年度からJAみどりの、あとは宮城県学校給食会の協力をいただいきながら、美里町でとれたお米を美里町の子どもたちに食していただけるような仕組みができました。それに基づきまして、昨年の教育委員会などでも皆様方にご説明したところ、平成26年度の施政方針、また平成26年度の予算におきましても南郷地域の完全給食化、米飯提供について、教育委員会皆様方の御賛同をいただいて予算措置もしておりますし、町の施政方針のほうでも大きく載せさせていただいたところでございます。1学期中、そのことにつきまして学校、PTAの方々とは相談させていただきながら、2学期からそういった米飯を提供するべく進めてまいりましたが、どうしてもその米飯を提供することに伴いまして保護者の皆様に負担いただく給食費の金額が変更、つまり値上げしなくてはならないということが出てきます。この給食費の価格の決定は、学校給食調理施設運営委員会の審議によりまして給食費を答申されたものを教育委員会が決定するということが原則でございますので、先ほど教育長が申し上げたとおり、昨日この運営委員会を開催させていただきました。その中で学校給食費の金額が答申されましたので、きょうの教育委員会でその価格の決定をしていただきたいということがこの追加の議案の提案理由でございます。

なお、その中身につきましては、小牛田地域の給食費については、南郷地域に先立ってもう完全給食化されておりますので変更はございません。南郷地域の小学校・中学校におきまして、これまで米飯持参だったものを米飯含みの給食とするために価格の変更をするというものでございます。なお、南郷小学校におきましては今まで213円の1食単価だったものを271円、1食当たり58円のアップでございます。中学校におきましては、現行240円だったものが307円ですので67円のアップとなります。なお、この58円、67円の価格につきましては、宮城県学校給食会のほうで示しました御飯の炊飯を含む金額でございます。決して過大な価格とはなっておりませんので、その旨報告させていただきます。昨日の調理施設運営委員会においても、全会一

致でお認めいただいているということを最後に申し上げさせていただきます、教育委員会で御審議をよろしくお願ひしたいと思っております。以上でございます。

○委員長（佐々木勝男君） それでは、ただいま南郷地域の学校給食費について提案説明がございました。御質問、御意見をいただいて採決に入りたいと思っておりますので、よろしくお願ひします、どうぞ。

○2番委員（成澤明子君） つい比べてしまう悪い癖ですが、小学校の場合、小牛田の場合と南郷の場合では南郷のほうが幾らか高い。中学校の場合は小牛田のほうが333円、南郷の場合は307円ということですが、どうしてでしょうか。

○委員長（佐々木勝男君） それではお願ひします。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） いま成澤委員から質問があった件につきましては、きのうの運営委員会のほうでもやはり同じような話が出ております。旧小牛田町地域においては自校式で、既に完全給食化がされておりました。南郷地域においては給食センターという共同調理場のほうで提供されておりますが、御飯は抜きというような、形態が違ったところで給食費というものを決定させていただいております。

美里町になった際にその給食費の統一化というものも課題だということで教育委員会のほうでは十分認識しておりましたが、その提供形態が違ううちに統一化はできないのではないかとというのが今までの結論でございます。ですので今回この南郷地域の給食を完全給食化した時点で提供形態がそろいますから、そのそろった後に改めてその給食費の見直しをしたいというのが事務局の考え方でございます。ですので、平成26年度の2学期からはこの南郷地域で米飯の提供を始めさせていただきますが、平成26年度についてはその価格差については協議を行わないと。できれば平成27年度に協議を行いたいのですが、国の方針で平成27年10月から消費税を10%に改定するということが示されております。その10%に上がるタイミングはことしの12月に政府で決定するのではないかとということもございまして、そういった動向も踏まえながら価格の統一化というものもしていきたいと考えております。

昨日の会議でも教育長がそのようにお話ししておりますし、ただ、値上げが2段階、3段階になるのでは保護者の方々にも御迷惑をかけますので、そういった消費税率の再値上げなどをきちんと考慮に入れながら平成27年度中に価格の調整なども行っていきたいと考えております。

いま成澤委員が言われましたどうしてこのように違うのかというのは、提供形態が違っており、もともとのその給食の価格を設定する考え方が違っていたのだといったことでお答えさせていただきたいと思っております。

○委員長（佐々木勝男君） よろしいですか、どうぞ。

○2番委員（成澤明子君） 提供形態が違うのだから価格をあえて統一するというのは無理なことだと思います。私が疑問に思ったのは、小学校の場合、南郷が高くて中学校の場合はむしろ小牛田が高いと、それは一体何なのかなど。小学校も中学校も一様にどちらかが高くどちらかが低いということなら余り疑問に思わなかったのですけれども。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 明確な答えは出せないのですが、やはりこれは旧南郷町時代からそういった疑問はあったそうです。小学校の給食単価に比べまして中学校の単価が安いのではないかとといった議論はあったそうですけれども、保護者の方々に御負担いただいているものでございますので、余り急激な値上げというものをしていなかったというのが現状にあったと聞き及んでおります。

ですので今このように完全給食と言う同じような形態になった際に見ると、改めてその価格差が出てきますけれども、特に南郷地域が安い、小牛田地域が高いというような考え方ではなく、先ほど言った価格の見直しにおきましては子どもたちへの適正なカロリー提供、あとは食べる量なども勘案しながら、子どもたちの成長に必要な給食を提供するためには、この価格になるのだよということを積み上げて価格を設定したいと考えておりますので、そのようにご理解いただきたいと思います。

○2番委員（成澤明子君） ありがとうございます。

○委員長（佐々木勝男君） ほかにございますか。ないようでございますので、採決をさせていただきますと思います。

議案第13号の平成26年度南郷地域の学校給食について、提案説明を受けましたその内容につきまして、賛成の委員は挙手をお願いします。

（賛成者挙手：挙手全員）

挙手全員でございます。したがって、議案第13号 平成26年度南郷地域の学校給食については承認ということになりました。ありがとうございます。

---

追加日程 議案第14号 美里町教育委員会職員の処分について【秘密会】

○委員長（佐々木勝男君） それでは次に、議案第14号 美里町教育委員会職員の処分についてに入らせていただきます。本件は、人事に関わる議案ですので、秘密会とすることを先に同意いただいております。

【以下、秘密会につき会議録なし：午後3時30分から4時30分】

---

午後 4時30分 秘密会終了

日程第15 協議事項1 美里町学校教育環境整備方針について〔継続協議〕

○委員長（佐々木勝男君） それでは次に協議事項に入ることいたします。

先ほど追加議事日程13号、14号となりましたので、協議事項の日程第13、協議事項1となっているところは日程第15、次は16と変更になりますので、訂正方お願いしたいと思います。

それでは日程第15、協議事項1 美里町学校教育環境整備方針について〔継続協議〕ということでございます。まずもって事務局のほうからお願いします。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） こちらについては継続協議ですので、提案という形ではないことを御了解いただきたいと思います。

それできょうの前段の話し合いの中で午後5時前までには会議を終了させたいということがありました。ただいまは4時35分になろうかと思っておりますので、きょうのこの環境整備方針については前回委員様からいただいた資料の提供ということを見せていただいて、それを若干説明するだけにとどめさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○委員長（佐々木勝男君） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

ではお願いします。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、今お手元に配付させていただきました資料につきましては、6月の定例会におきまして後藤委員のほうから美里町の人口の推移、将来人口の推移などの資料などを提示していただきながら、その学校の将来のあり方なども審議したらよろしいのではないかと御提言をいただいております。それに基づきまして、いま美里町のほうで持っておりますその将来人口の推計の資料を配付させていただいたところでございます。なお、こちらのほうの資料につきましては美里町の総合計画などを作成する際に使った、「コーホート変化率法」という調査方法があるそうです。それに基づいて出したものでございます。それで資料が、3枚にわたっておりますけれども、上下に2つ表があるかと思います。上につきましては平成26年3月現在で推計したものでございます。また、下にあります表につきましては平成23年3月で推計したものでございますので、その数字が当然のことながら変わってきております。そういったことも踏まえて見ていただきたいと思います。

まず1枚目の将来人口の推移となっているものでございますが、これは町の総人口でございます。町の総人口がこのように推移するのではないかとということでおのおのの時点で調査した

ものでございます。なおこのコーホート変化率法というものは、方法としましては過去3年間の人口の推移をもとにしまして変動率などを考慮して出したものでございます。ですので、平成26年3月と書いてあります上の将来人口の推計におきましては、平成26年までは実績、平成27年以降が推計となっておりますが、平成24年度、25年度、26年度の人口は実績、実数を入力しまして、それに基づいたその推計法によりまして平成27年以降を考えてみたというものでございます。

同じように平成23年3月現在で推計したものについては平成21年、22年、23年の実績を考慮して、その結果、平成24年以降の人口を推計したというものでございます。1つ例をみますと、平成23年3月で将来人口を推計しました、平成26年といたします。平成26年の推定値は24,581人と推計しております。ただ実際平成26年3月現在での人口を実績として見ますと25,135人ということで、こちらで約500人以上差があるということでございます。ですから平成23年で推計した時点での変動率と今現在での変動率には、相当の差があるということでございます。これは一番の要因としましては、東日本大震災後、美里町に転入してくる住民が多かったということが起因していると考えられます。これは皆様方も御存じと思いますが、駅東の住宅地が震災前はほとんど家が建っていなかったのが、震災後は雨後のタケノコのように家がどんどん建っていると。それに伴って住民の数もふえていますし、子どもの数もふえているということがこの推計のほうにもあらわれているかと思えます。

ただ、この平成26年3月の推計においてもあくまでも24、25、26のその3年度分だけの人口の推移でございますので、その推移ではかっていきますと、例えば平成40年がどうなのかなというようなことまで、はたしてその推計値が正確であるかどうかというのは明確にはお答えできませんので、その点を御了解いただきたいと思えます。

それに基づいて、今度は1ページ開けてもらいますと、2枚目には同じように平成26年3月と23年3月とありますが、これは小中学生、小学校1年生から中学校3年生までの9学年だけをピックアップして人口を拾ってみました。平成23年3月の表ではなだらかに減少していくというのがわかるかと思うのですけれども、平成26年3月の表を見ていただきますと、ちょっとジグザグになっております。

というのはこの3年間でいかに子どもの数が予想していたよりも減らなかったのかということが起因していると思うのです。3年間、平成23年3月で推定したときには子どもの数は間違いなく減っていくのだよと。ただ、急激に減っていくのではなくなだらかに減っていくのだよということを想定していたのが、平成26年の推計の際には、先ほど言った転入する住民がふえ

たこともございまして、思った以上に減らないというようなものがあらわれたと思います。

なおこの表の単位が、下の平成23年の表では500人単位なのですが、平成26年の上の表では50人単位なので、折れ線グラフの角度がちょっと違って見えますけれども、表の座標値のとり方によってこのようになっているということで御理解いただきたいと思います。ただ間違いなくこの3年間の推計で見ますと、子どもの数は最初に推計していたよりも減っていかないよということをあらわしています。

しかし、この3年間の人口の推移が美里町において将来にわたっても続くのかということについては先ほども言ったとおり、その辺は疑問符がつく点もございまして、その点をお含みおきいただきたいと思います。

あと3枚目でございます。これについては年齢3区分といたしまして、ゼロ歳児から14歳までの割合、あと15歳から64歳までの割合、よくいう生産人口というものでございます。あと65歳以上の割合がどのようになるのかということ推計したものでございます。やはり平成26年3月のほうがそのゼロ歳から14歳までの子ども世代というのですか、その部分については若干率が高くなっているのかなと思われま。

例えばですけれども、平成40年で比べてみますと、平成26年3月に推計した際には11.5%でございますけれども、平成23年3月で推計した際には10.3%ということで、1.2%ぐらいの差があるといったものがこういった表でわかるかと思ひます。

あくまでもきょうはこういった資料を提示するという御理解いただければありがたいかと思ひます。あともう1点よろしいでしょうか。

これまでどうしても会議の机上でいろいろお話し合いをいただきましたが、やはり学校の現状を教育委員さん方に見ていただくということも大切ではないかなと思ひております。これについては去年行っておりました環境審議会のほうでもそういったことがありまして見ておりますけれども、できれば次回の教育委員会あたりで委員の皆様方の時間がよろしければ午前中あたりに、全ての学校を見ることはできませんが、建築年数が古い学校などを中心に見ていただいて、それを受けて午後から教育委員会の中でこの継続協議であります環境整備方針などについてもお話し合いをすればもっと深い議論ができるのかなと事務局では考えているところでございますので、そういったことについての御意見などをいただけたらありがたいと思ひております。以上でございます。

○委員長（佐々木勝男君） ただいま将来人口の推計資料に基づきまして事務局から説明いただきました。あわせて今回は現地での、年数がたっている校舎の見学と。まず目で確認していた

だきたいというようなことで、事務局のほうから提案がございました。このことについても含めて御意見をいただければと思います、どうぞ。

○3番委員（後藤眞琴君） この表、どうもありがとうございます。それから建物のほうを見る機会をつくっていただけるということ、どうもありがとうございます。それからもう1つですけども、僕は今、図書館から本を借りて、統廃合とかいうことに関する本を少しずつ見ているのですけれども、小規模校のよしあしを判断するのに、直接やはり担当者の方を見てみたいなどと思って、どういうところのデメリットみたいなものがあるか、あるいはメリットみたいなものを感じているのか。それから12学級から18学級があれば適正規模、その適正規模はどこがどう言っているのかというようなことも。それで本では文部科学省がそう言っていて、学問的な裏づけはないのだというようなことも主張されているようです。ですから、本当に現場、美里町の小中学校先生方、そういう特に小規模校の先生方からどういうデメリットがあるか、あるいはメリットがあるか、直接お聞きしたいなという、そういう機会をつくっていただければありがたいなと思います。

○委員長（佐々木勝男君） いま現地視察だけではなくて、後藤委員のほうからも出た内容についても含めて状況を知りたいという意見がありました。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 今の後藤委員さんのお話ですと、そういった施設のハード面だけではなくて、学校のソフト面の部分の話も一緒に聞けたらというお話でよろしいでしょうか。

○3番委員（後藤眞琴君） そうです。

○委員長（佐々木勝男君） 次回やはり時間的なことを考慮したときに、全ての学校を視察するのは難しいと思いますので、それは絞っていただいて、日程の中に組み入れていただければと思います。ほかに御意見ございますか。どうぞ。

○2番委員（成澤明子君） この2つの将来人口の推計というのが、平成26年と23年というのがあります、とても参考になりました。それから、表の左側で年、推計人口とずっと書いてあるのですが、この表の最後の小計というのは何を小計したのですか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それは単に各年の人口を足しただけです。

○2番委員（成澤明子君） それでは余り参考になりませんね、ありがとうございます。

○委員長（佐々木勝男君） よろしいですか。ではこれは継続協議ということでございますので、次回は現地の視察も含めてということをお願い申し上げたいと思います。

協議事項の1についてはお認めいただけますか。

（「はい」の声あり）

ありがとうございます。ではよろしくお願ひしたいと思ひます。

---

日程第16 協議事項2 基礎学力・いじめ等について〔継続協議〕

○委員長（佐々木勝男君） 次に日程第16、協議事項2 基礎学力・いじめ等についても継続協議ということでもありますので、これも事務局のほうから御説明いただいてよろしいですか。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） 教育長のほうから報告がありましたように、7月16日に第1回美里町小中学校学力向上委員会というものを開催いたしました。

小学校・中学校から、研究主任が多いのですけれども、それぞれ委員を出してもらって、美里町全体で学力向上のための会議を持つと。年3回を予定しておりますけれども、第1回目を持ちました。その際には、まず私のほうから美里町の学校教育ビジョン、それからいろいろ資料をお渡ししまして、学校教育力アップの具体的事項等について説明いたしました。その前に教育長からはこの趣旨について挨拶をいただきました。1点目は、その子の本来の学力をどう伸ばしていくかと。2点目は、学校教育全体の中で身につけるのだということです。そして特に自分の意見をしっかり述べられるような子ども、それからいろいろなマスコミの影響等ありますが、それとはまた別にそういう中でも言語活動という、今言った3点目に関連するのですが、それをどういうふうに充実させていくか。子ども自身の力としてですね。あと5点目として授業力、家庭学習や学習環境の整備。この辺の大切さを挨拶の中で述べていただきました。

その後、小学校・中学校と部会2つに分かれまして、各学校の学力向上の具体的な取り組み、例えば朝の時間の活用とか家庭学習への取り組み、それからさまざまな指導体制、少人数とかあるいは教員補助員とか、そういうふうなことを各学校ごとのワンペーパーの資料を持ち寄って協議がなされました。以上でございます。

あと2回目については全国学力学習状況調査の分析、考察を踏まえてやっていくと。2回目は10月を予定しているのですが、3回目は2月に町の予算でもって国語と算数のCRT検査をやるわけですが、その考察を踏まえてやっていくというふうな予定でおります。大体そのような概要でございます。

○委員長（佐々木勝男君） 以上がご説明ですね。それでは、協議ということもございますので御意見をいただければと思ひます。

○教育長（佐々木賢治君） 補足でないですが、各学校の取り組みのワンペーパーというお話を今いただいたのですが、この次あたりで結構ですので、委員さん方にそれを資料として提示し

たらいかがでしょうか。後藤委員が気にしている部分でありますので。

○委員長（佐々木勝男君） 学校の取り組みについてとりまとめたものを次回の資料として提出いただくということによろしいですか。

○教育長（佐々木賢治君） 今日はいいと思いますけれども。

○委員長（佐々木勝男君） では次回以降でよろしくお願ひしたいと思います。

時間も大分たっておりますので、ただいまの基礎学力・いじめ等については以上でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

それでは継続協議ということになりますので、各校の取り組みの状況なども理解いただきながら協議を進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

---

〔教育総務課 高橋博喜総務係長入室〕

その他 日程第17 幼稚園保育料等の減免について

○委員長（佐々木勝男君） 次に、その他の日程第17 幼稚園保育料等の減免についてですが、事務局のほうから提案説明をお願ひしたいと思ひます。

○教育総務課係長（高橋博喜君） では、教育総務課の高橋と申します。よろしくお願ひします。

幼稚園の保育料についてです。これは資料の2ページ目をお開きください。ちょっと裏になっておりますけれども。

現在幼稚園の保育料については保育料等徴収条例というもので定めておまして、月額が5,000円、あと入園料については初回のみですけれども4,500円になっています。そういったものを減免する事項というのを減免規則のほうで定めておまして、減免の対象となる者、この第2条の表になるのですが、生活保護を受けている世帯、あと当該年度の町民税が非課税となる世帯、そしてあと町民税の所得割が非課税となる世帯、あとこの災害等で半壊以上の被災をした世帯、その他教育長が特に認める世帯ということで対象がありまして、その際の減免対象となる経費は入園料と保育料です。

保育料については年額を基準にしています。そしてそれぞれの減免の限度額ですが、これが世帯によって違うのですが、1人就園している場合、その第1子、そしてあと同一世帯から2人以上就園している場合の上の最年長者の方については2万円減額します。そしてあと同一世帯から2人以上就園している場合は、その第2子目について年額5万円、その次に3人以上就園している場合の第3子以降の園児については年額64,500円、これは全額ということですよ。

そして小学校1年生から3年生の兄弟を有して就園している場合の年長者、これが第2子に当たりますけれども、35,000円。そして小学校1年生から3年生の兄弟を1人有しており、同一世帯から2人以上就園している場合の、上記以外ですから第3子以降になるのですけれども、その園児及び同じく小学校3年生までの兄弟を2人以上有している園児については年額64,500円という、今こういう減免する限度額を定めております。そしてその限度額を定めているものになりますのが3ページ目、A3の用紙になりますけれども、これも減免した金額を対象として国庫補助金が申請してもらえよう仕組になっておりまして、その限度額というのはこの表で定めております。

毎年この限度額については年度初め、5月下旬くらいに通知が来るのですが、この件に関してはことし単価アップした分、生活保護では第1子からもう全部無償にするというような内容もありますが、ことし大きく変わったのは、上記区分以外の世帯ということで新たに加わりました。

これは国、文科省などでもよく打ち出しています、幼児教育を将来的には無償化するという方針があります。そして段階的にしていくということで、平成26年度においては第2子については半額、そしてあと第3子については無償化するという、そういう取り組みがいま国のほうでされておりまして、今回その国庫補助の限度額についても上記区分以外の世帯ということで、第2子について4万円、あと第3子以降については79,000円という減免に対する補助の限度額の通知が来ていまして、これに合わせるような格好に現在町の規則もしている状態です。そして今回その上記区分以外の世帯が加わりますので、減免の対象者もそうですけれども、減免の対象額についてもかなり大きくなるということで、今回この資料を示して説明した次第です。

そういった表の流れが第1ページ目のA4の横判になっていますけれども、先ほどA3の大きい紙では国庫補助の限度額になりますけれども、これをうちのほうの町の減免の金額に換算するとこういった表になりまして、79,000円というところが美里町の金額では全額にすると64,500円というふうになりますので、その金額は変わっております。そして、上記区分以外の世帯については対象経費の半額を減免する、あと第3子以降については全額を減免するというような内容で、これに沿った形で減免の規則のほうを改正した場合にこういう表になるということでいま検討しております。以上、説明申し上げます。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 補足してよろしいでしょうか。

○委員長（佐々木勝男君） どうぞ、お願いします。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 今の話というのは、これは町の予算に直結するものでご

ございますので、9月の議会定例会に補正予算として計上すべきではないかということでいま進めております。ただ、実際にその業務を行う際には、高橋係長から説明があったとおり、教育委員会の規則の改正が必要です。

教育委員会の規則の改正は教育委員会の権限で行うものでございますので、来月8月の教育委員会もしくは9月の教育委員会になるかもしれませんが、その際にその減免の改正を行わせていただくために、本日説明したということでございます。なかなか短い時間でご理解いただくのは難しいと思いますけれども、翌月以降にまた改めて審議する前段の説明であったということで、ご理解いただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（佐々木勝男君） きょうここにおいて、決をとるということではございませんね。

8月以降の教育委員会の中で審議をする前段の説明であったというようにして受けとめればよろしいですね。

○教育総務課係長（高橋博喜君） はい。

○委員長（佐々木勝男君） 何かご意見があればいただきたいと思えます。特にございませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、日程第17の幼稚園保育料の減免については以上で終了します。

---

#### 日程第18 中学校運動会の出席者について

○委員長（佐々木勝男君） 次に日程第18 中学校運動会の出席者について説明いただきたいと思えます。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、資料の最後になります。中学校運動会の出席者についてというプリントを見ていただきたいと思えます。

8月30日土曜日に三中学校の運動会が行われます。開式時間はおのおの違っておりますが、事務局のほうで出席委員の案を掲載させていただいております。参考までに昨年度までの出席した方々の名簿もつけさせていただいておりますが、こちらについて検討いただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○委員長（佐々木勝男君） それでは、平成26年度の中学校運動会の出席予定ということで一覧表を示していただきました。出席委員の割り当てということで。特にここは都合が悪いとかということがあればお受けしたいと思えますが、どうぞ。

○3番委員（後藤眞琴君） これは小学校の運動会と同じように、僕たち委員は行けばいいのでしょうか。

- 教育総務課長補佐（寒河江克哉君） ご挨拶等は特段ございません。
- 3番委員（後藤眞琴君） わかりました。
- 委員長（佐々木勝男君） 小学校の運動会と同様な出席の仕方ということになります。
- 教育長（佐々木賢治君） 済みません、事務局で前もって打ち合わせすべきだったのですが。私は不動堂中学校ですが、成澤委員はずっと南郷中学校ですよね。たまには、ほかの中学校もよろしいのではと。南郷地域の委員さんは南郷中学校にという事務局の配慮がありますが、教育委員という立場で、よろしければ交換できないかと。
- 2番委員（成澤明子君） はい、よろしいです。
- 委員長（佐々木勝男君） では交換ですね。成澤委員が不動堂中学校、佐々木賢治教育長は南郷中学校ということをお願いしたいと思います。
- 教育長（佐々木賢治君） ありがとうございます。
- 委員長（佐々木勝男君） 後藤委員は小牛田中学校でよろしいですか。
- 3番委員（後藤眞琴君） はい、委員長と一緒になので安心して出席します。
- 委員長（佐々木勝男君） よろしくお願ひします。それでは、平成26年度中学校運動会出席予定については、ただいま一部修正がございましたけれども、このようになりました。繰り返しません。よろしくお願ひしたいと思います。

---

日程第19 その他 平成26年8月美里町教育委員会定例会の開催日について

- 委員長（佐々木勝男君） 次に日程第19 平成26年8月美里町教育委員会定例会の開催日についてということで、事務局案がございますでしょうから、よろしくお願ひします。
- 教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 先ほど一番最初の行事予定でも申し上げましたが、8月25日に9月議会定例会の召集告示が行われます。その際には教育委員会としましても議案を提出させていただく予定です。条例等の議案は今のところ予定はございませんが、補正予算の提案はさせていただく予定でございます。町長と教育委員会の中では、その予算関係は教育委員会の意見を町長は聞かなければならないことになっておりますので、告示前に開催させていただきたいと思っております。
- いろいろと事務局のほうで日程を考えたのですけれども、8月22日の金曜日あたりはいかなかなというのが事務局での案でございましたので、委員の皆様方の都合をお聞かせいただきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思います。
- 委員長（佐々木勝男君） ただいまの次回8月定例会でございますが、8月22日金曜日午後1

時半、南郷庁舎ということでお願いしたいということですが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○教育総務課長補佐(寒河江克哉君) 委員長、その際ですけれども、先ほど言った現地視察なども大丈夫でしょうか。会議は午後からですけれども、その前に各学校の視察を行っても、よろしいでしょうか。

○委員長(佐々木勝男君) よろしいですか。現地視察が午前、朝の早くからでないでしょうか、時間調整など日程をつくっていただくと。お願いします。

○3番委員(後藤眞琴君) 視察場所はどこになりますか。

○教育総務課長補佐(寒河江克哉君) その見る場所にもよると思いますので、それはあらかじめ期日が近くなりましたら、委員様のほうに連絡すると。ただ、午前中からの日程をとっていただければありがたいかと思っています。大体9時か9時半ぐらいからのスタートになるかと思っています。

○教育長(佐々木賢治君) 学校が夏休み中で、児童生徒がいませんので。

○委員長(佐々木勝男君) それでは、8月22日は教育委員会の会議があるということで、午前に現地視察を行うということ。

あと詳しい日程表や集合の時間とか、視察の交通機関、もろもろを後日、教えていただければと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○教育長(佐々木賢治君) 委員長よろしいですか。なお、教育委員会は南郷庁舎ではなくて、小牛田地域の学校視察が主になると思いますので、教育委員会の場所もこちらで調整させていただきたいと思っています。

○委員長(佐々木勝男君) 小牛田地域で教育委員会の会議を行うということですが、

そのほかに事務局からごさいませんか、よろしいですか。

では、本日7月31日にて、佐藤三昭委員が辞職いたしますが、会議を閉じてからご挨拶をいただくことにいたします。よろしいでしょうか。

それでは、平成26年7月教育委員会定例会を閉じることにいたします。

ご協力ありがとうございました。

---

午後 5時10分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課 寒河江克哉の調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成26年 9月26日

委員長

署名委員

署名委員